

## 告 示

### 埼玉県告示第千二百七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年十一月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

エルシーモール花園

埼玉県深谷市荒川四百四十外

#### ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前） 株式会社ロジコム 代表取締役 青山英男

東京都東大和市立野二丁目一番地三

（変更後） LCホールディングス株式会社 代表取締役 本荘良一

東京都東大和市立野二丁目一番地三

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前） ウエルシア関東株式会社 代表取締役社長 鈴木孝之

埼玉県さいたま市見沼区東大宮四丁目四十七番七号 外 計七者

（変更後） ウエルシア薬局株式会社 代表取締役 水野秀晴

東京都千代田区外神田二丁目二番十五号 外 計五者

#### ハ 変更年月日

平成二十九年四月三十日外

#### ニ 届出年月日

平成二十九年十月二十七日

#### 二 縦覧期間

平成二十九年十一月十日から平成三十年三月十日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県北部地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十九年十一月十日から平成三十年三月十日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課